

第 5 7 9 回遊佐町議会定例会一般質問通告書

令和 7 年 6 月定例会

通告 順	通 告 者	質 問 事 項	要 旨
1	9 番 菅原 和幸 (一問一答)	1. 2060年の遊佐町の人口が現在の半減まで進む予測での施策の展開は	平成26年に制定された「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、本町は平成27年10月に「人口ビジョン」を策定、「2060年に総人口8000人を維持する」を基本とし施策を進めている。しかし、町は「遊佐町総合発展計画（第9次遊佐町振興計画）」の策定にあたり、同ビジョンの見直しを行い、「2060年の総人口を約6700人を維持する」との素案を示している。 今年10月には、5年毎に行われる国勢調査が予定されており、本町の人口動態が把握できるものと認識するが、全国レベルでは、平成21年から令和2年頃まではほぼ横ばいで推移した「18歳人口」が、令和3年頃から減少に突入、10年後には急減期に入るとされる。 これらの現状を踏まえ、第578回議会一般質問において、「持続可能な医療提供体制の構築」が検討すべき喫緊の課題であるとする質問を行った。町長は「今後、県と連携をしながら地域医療の勉強会などを行い、町民の皆様とともに、安心して暮らせるための医療提供体制を考える」と答弁された。 人口ビジョンの巻頭に、「人口減少における諸課題について迅速かつ的確に対応し、力強く地方創生に取り組んでいく」と記載されている。 医師確保は医療法により県の対応であること、町が医療機関に一定の補助を行っていることは理解している。更に、町内の医療体制の現状や社会的事業を基礎に検討を進め、必要とする施策を迅速に行うべきではないか。

通告順	通 告 者	質 問 事 項	要 旨
2	1番 遊佐 亮太 (一問一答)	1. 超高齢社会に備えた「医療・介護・リハビリ・生活支援」体制強化について	遊佐町の高齢化率は44.8%（令和5年10月1日現在）と県平均35.2%よりも高い数値となっており、要支援・要介護認定者は965人（令和7年3月末）に上ります。町内唯一の地域の中核病院では、令和7年3月に開設したばかりの地域包括ケア病床が稼働率99%、療養病床も80%台で推移しており、退院後の「受け皿」の不足が顕在化しています。 一方、特別養護老人ホーム3施設は稼働率ほぼ100%、待機者は令和6年11月末時点で151人となっており、中核病院での訪問リハビリは休止中、令和7年4月現在では理学療法士1名・作業療法士2名・言語聴覚士ゼロという体制です。在宅患者への訪問歯科診療も年間22回・利用者数5名にとどまり、誤嚥性肺炎対策や口腔機能の維持が十分とは言えません。高齢者の移動・買い物支援も実態把握が進まず、福祉タクシー券利用率は5割強にとどまっています。 こうした現状を踏まえ、以下の点についてお伺いします。 1. 在宅医療体制強化 ・地域包括ケア病床の需要分析 ・訪問診療における看取りについて ・医師、看護師誘致策 2. リハビリ拠点整備策 ・訪問リハビリ拡充の検討 ・リハビリ型デイサービス設置支援 ・リハビリ職（PT・OT・ST）確保支援 3. 口腔・嚥下支援拡充 ・訪問歯科診療の現状と課題 ・ST不在の代替施策 ・口腔加算取得推進 4. 移動、買い物支援戦略 ・移動弱者実態調査の検討状況 ・自動運転やライドシェア実証計画の検討 ・商店との連携や移動販売車導入の検討 5. 共助サービス活用策 ・西遊佐地区「エプロンサービス」の評価 ・介護、リハビリへの橋渡し機能強化の検討 ・町内全地区への展開検討 以上の点についてお伺いし、超高齢社会を見据えた実効性ある医療・介護・生活支援施策をお示しいただきたい。

通告順	通 告 者	質 問 事 項	要 旨
3	11番 斎藤 弥志夫 (一問一答)	1. 松くい虫被害	庄内地域の松くい虫被害発生状況はR5年はR4年の2.5倍、R6年はR5年の1.8倍となっていて高温少雨や伐り残しが原因で急激に被害が拡大している。県の森林ノミクス推進課では、限られた予算や人的資源で将来にわたって庄内海岸林の飛砂防備機能を維持するために、防除対策の重点化と樹種転換を図る必要があるとしている。ゾーニングの重点エリアはクロマツ林の保全を最優先とし、準重点エリアは広葉樹林への樹種転換を進めるものである。樹木医の方は林野庁の方針と同じく庄内海岸林はクロマツの一斉林から、より多様性のある森林へと変化を受け入れる時代が来たと指摘している。それによってマツ枯れのリスクと経費と労力の軽減を図っても良いとしている。町のゾーニングに対する取り組みはどのようなものか。
		2. DXの展望	デジタル田園都市国家構想は、地方に住みながらも都市と同等の情報やサービスを利用できるようにすることである。デジタル実装の取り組みを支援する交付金も設けられており、R6年度は1,735億円で地方の意欲的な取り組みを支援するものである。遊佐町のこの交付金の活用状況について伺います。 町がDX化を進めるにあたり、町民サービスの向上と業務の効率化を図ることが重要である。デジタル化の実施には大きなコストを要するが、投資対効果の検証はなされているか。
4	6番 本間 知広 (一問一答)	1. 日沿道開通遅延による「新・道の駅」への影響は	「新・道の駅」は9年度中の開業を目指し事業が進んでいる。8年度には建設工事が行われる予定だ。 この計画はそもそも、日沿道の秋田県境区間が8年度中に開通することに合わせたものである。その開通予定がずれ込み、新たな県境開通の時期はまだ示されていない。ただ、吹浦ICまでは8年度中に開通することになっているようだ。いずれは県境部分も開通になると思うが、それまでは少なからず当初の予定とは道路環境にズレが生じることは否めないと考える。 あくまでも全線開通を前提に計画を立ててきた中で、吹浦ICまでの部分開通での開業となると、既存の国道7号の利用頻度など状況は変わることが予想される。日沿道の状況にかかわらず予定通り計画は進めていくようだが、そのような状況で開業した場合、どのような影響が考えられるか伺う。

通告 順	通 告 者	質 問 事 項	要 旨
5	7 番 那須 正幸 (一問一答)	1. 大雨災害を踏まえ 月光川の整備と土 砂の浚渫計画は	昨年7月の豪雨では、当町でも甚大な災害に見舞われ、農地や道路をはじめ床上、床下浸水の被害を受けた家屋や車など、多岐にわたり被害が出た。月光川ダムにより水害による被害はないと思っていた矢先、異常気象や線状降水帯の発生により、川の水位が短時間でみるみる増え、行き場のなくなった町内の都市下水路が内水氾濫を起こした。 月光川は現在でも、旧朝日橋の橋台には昨年の大雨で流された流木がそのまま残っている状態であり、その上流にかけては、川の流れが見えないくらい草柳などが生い茂り、水嵩が増えると抵抗があり流れにくい状況とも見える。また、吹浦旧漁港河口付近の新吹浦橋下から西浜橋、旧漁港から二見岩にかけては、土砂の堆積が昨年の大雨でさらに増え続けている。昨今の気象状況からみると昨年のような大雨が降ったり、近い場所での津波などが起こったりした場合、より大きな被害が起こる可能性がある。 月光川は2級河川であり県の管轄であるが、昨年の大雨災害を踏まえ、同じ災害を繰り返さない為に、雑木などの除去や土砂の浚渫などが必要とみるが、当町ではどのような対策を講じているのか、今後の計画があれば伺う。

通告順	通 告 者	質 問 事 項	要 旨
6	2 番 伊原 ひとみ (一問一答)	1. 学校給食費負担軽減事業の検証結果について	遊佐町では近隣自治体に先駆けてR6年10月より6ヶ月分、小中学校の学校給食費負担軽減事業が施行され、全額助成された。町の大きな決断に感謝いたします。 R7年2月に国の方針で、小学校を念頭にR8年度から給食無償化を実施すると示された。このまま方針が変わらなければ、小学校分は国からの補助金支給となるので町の負担も減ると思われる。 R7年度に入り約2ヶ月が経過したが、R6年度の学校給食費負担軽減事業の検証は終えられたのか。 保護者へのアンケート調査、もしくは保護者会等での質問や意見の取りまとめがされたのか。また、その意見の内容を伺いたい。 R7年度も6ヶ月間、同様の事業を行うにあたっての前回の改善点を考えるためにもぜひ伺いたい。
		2. 今後の給食の食材調達について	学校給食で使っている食材調達に関して伺う。 米は遊佐産のもの。地元の野菜は野菜直売所や農家さんたちからの納入、その他の食材は地元の事業者や契約者から納入されていると聞いている。 昨今の物価高騰に加えて米、野菜は天候不順と生産者減少で食材入手も年々厳しくなってきていると思われる。 また、R9年の新道の駅開業に合わせて、現在の野菜直売所からの納入も難しくなると考えられる。2年後のことではあるが、今から地元の野菜納入先も検討するべきと考える。 食材調達、特に地元の物においては、子どもたちの一食を担う大事な案件と思っている。 今後の食材調達に関してどうお考えか伺う。

通告 順	通 告 者	質 問 事 項	要 旨
7	4 番 今野 博義 (一問一答)	1. 指定管理料の余剰金の取り扱いについて	町は「遊佐町公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例」において公共施設の管理を行わせるための詳細を定めている。 昨今の物価高騰に伴って年々増加してきている指定管理料であるがどのような積算を基に、どのように精査して指定管理料を決定しているのか、「指定管理者選考委員会」の選考会議内容と事業者からの報告書に対しての精査の状況を伺う。 昨今は全国的にも多様な業態の事業者が指定管理を請け負っている。指定管理のみを請け負う事業者、営利事業を行いつつ指定管理を請け負う事業者、新道の駅の指定管理候補者のような「共同企業体」など。事業形態はどうであれ指定管理料は委託された公の施設の管理に対して使用されるべきであると理解をしているが、事情により余剰金が発生した場合など当初と計画が変更になった場合の返還請求条項が遊佐町の条例には見当たらない。現に、事業者によっては「次期に繰り越す」形をとっている事業者や「企業利益として他の事業に支出」するなど事業者によって取り扱いが異なっている。特に町の三セクである株式会社についてはこれまでの現状をお聞きする。また今後新道の駅開業にあたり町が指定管理料について、どのように考えているか町長のお考えを伺う。
		2. 入札不調の対応について	昨今、全国的に多くなっている入札不調。入札の不調に関してはいろいろと理由が考えられるが、遊佐町の「競争入札参加資格審査申請」によると建設業法登録事業者、非登録事業者に関わらず、町内町外事業者とも申請自体は可能となっている。遊佐町独自の地域要件があるのか状況をお聞きする。 また、遊佐町での入札不調（応札者不在）と入札不落（価格による不落）の状況をお聞きする。 応札者不在は予定価格の問題だけではないと推察するが、分離発注等も含め町の見解を伺う。 今後、約33億円もの新道の駅を建設するにあたり、物価高騰の影響は大きいと思うが、町が優先する事項をお聞きする。（価格・期限・業者）

通告 順	通 告 者	質 問 事 項	要 旨
8	5 番 渋谷 敏 (一問一答)	1. 町の防災体制の改善、強化について	昨年7月の豪雨災害から1年近く経過する今、町が防災体制に関する課題をどのように解決してきたか検証する時期にある。 地震、台風、大雨、土砂災害など各地で甚大な被害が多発している中、当町においても災害リスクは常に存在しており、予測不能な事態に備えた防災体制の強化が急がれる。また災害は突発的に発生し、多くの人命や財産に被害を及ぼすことから、住民の安全を守る最前線にある町には迅速かつ的確な対応が求められている。 今回、昨年の12月定例会に続いて防災に関する一般質問を行うにあたり、注目すべき点は町が当時の教訓を踏まえどのような反省と課題解決を行い行政に生かしてきたかということ。更には地理的・気象的な特性からさまざまな自然災害のリスクを抱えている当町として、災害に強いまちづくりを進める中で、どのような実効性のある防災体制強化を行う考えかをお聞きする。 ①豪雨災害時、町の防災対応にかかる総括 ②浸水想定区域である町営住宅の浸水被害について ③災害対策本部、町職員の防災対応に関して ④防災ハザードマップの更新について ⑤自主防災組織との連携、訓練体制 ⑥防災士協議会の活動内容と方向性

通告 順	通 告 者	質 問 事 項	要 旨
9	8 番 佐藤 俊太郎 (一問一答)	1. 小中学生の通学時の安全確保対策は万全か	①報道では「埼玉県三郷市で乗用車が下校中の小学生10人ほどの列に突っ込み、6年生の男子児童4人が負傷した」とのことである。また、遊佐中学生が自転車で登校途中に、自動車と衝突し負傷した事故も発生している。これらを教訓としての交通安全対策の実施状況をお伺いします。 ②米沢市の女子中学生が、帰宅途中に熱中症の疑いで亡くなった事案がありました。登下校時の熱中症対策状況をお伺いします。
		2. 職員の働き方改革の現況は	①令和6年第572回定例会において、「職員の働き方改革」に対し「何とか業務量を減らすことはできないか、何とか働く人員を増やすことはできないか、何とか業務をほかに委託することができないかの三つである。」とのご答弁でありました。その進捗状況をお伺いします。 ②現在、町民課長と会計管理者が兼務されていますが、働き方改革に則してはいないと思料されるが、如何お考えかお伺いします。
10	3 番 駒井 江美子 (一問一答)	1. 町に必要な人材確保について	役場で働く人材は、ここ数年定員を下回っている状況である。会計年度任用職員や協力隊を補充するなど対策を行っているが、職員の業務負担が大きいのに見える。役場の人材不足の状況をどのようにとらえていて、今後必要な人材をどのように確保していくのか。 また、町内でも人手不足の事業者がある。どのような分野で人材不足が深刻なのかそれに対しどのような対策を町では行っているかをお聞きする。
		2. 人口減少を見据えた組織体制、活動のあり方	町の人口ビジョンでも示された人口減少に加え、定年延長などで地域活動に関われる人が減っている状況である。 今、町民に委嘱し行っている活動や、組織体制など、今後を見据えて変えていく時期であると考えるが、町の考えをお聞きする。